

亀岡社保協第 17 回総会を開催

亀岡市社会保障推進協議会第 17 回総会が 4 月 14 日（日）ガレリアかめおか研修室で開催されました。総会には参加団体、個人会員 16 名が出席し、2023 年度活動総括・決算、会計監査、2024 年度活動方針・予算を審議し決定しました。

2024 年度活動方針では、生活なんでも相談会の開催、市民が安心して利用できる介護保険制度を求める取り組み、健康保険証の存続を求める取り組み、加齢性難聴者の補聴器購入助成を実現する取り組みなど、戦争をする国づくりのため社会保障大幅削減をすすめる岸田自公政権の悪政から市民の命とくらしを守る運動を進めることが決まりました。

討論では、一定の前進を作り出した加齢性難聴者の補聴器購入助成を求める運動、市民の要求実現を亀岡市に迫る議会活動、認知症独居高齢者への支援の取り組みが報告されました。議会や市長への署名活動に取り組むことによって市政を少しずつでも動かしていくこと、要求実現には市民の運動と議会での活動が結合した取り組みを進めることの重要性、今後高齢化が一層進行するなか高齢者の見守り・支援体制の充実が切実に求められていることなどが明らかになりました。

2024 年度役員として、会長（事務局長兼任）に中井和夫、副会長に藤村進、事務局員に並河愛子、大西陽春、井木真知、松野絹子、会計監査に石橋勝、越野秋子の各氏を承認しました。



総会記念講演会(亀岡年金者組合女性部共催)を開催

どうなる、どうする介護保険制度

～だれもが大切にされる介護保険制度へ～

亀岡年金者組合女性部と共催で総会記念講演会を行い 43 名が参加しました。新井康友佛教大学教授に「どうなる、どうする介護保険制度～だれもが大切にされる介護保険制度へ～」と題して講演していただきました。

新井教授は、介護保険制度は崩壊の危機に直面しているとして、介護保険制度改定で焦点となっている問題は、(1)要介護 1・2 を総合事業に移行(2)ケアマネジメントの有料化(3)「高所得者」の保険料引き上げ(4)介護老人保健施設多床室の有料化(5)サービス利用者負担の引き上げにある。国民の運動によって焦点(1)(2)(5)を第 9 期では先送りさせたが、政府は第 10 期で改定を実施しようとしていると指摘しました。

また新井教授は医療・介護保険制度の負担軽減に利用できるものとして、(1)世帯分離(2)「高額介護サービス費」(3)「特定入所者介護サービス」(4)社会福祉法人による利用者負担軽減(5)「高額医療・高額介護合算療養費制度」(6)「高額療養費制度」(7)「障害手帳」(8)「特別障害手当」(9)「自立支援医療（精神通院）」(10)「障害者控除」(11)「医療費控除」(12)「寡婦控除」あげ、活用できるものは使って少しく負担軽減に生かそうと話されました。